

計画期間

平成30年度～平成32年度(3年間)

基本理念

すべての子どもたちが心身ともに健やかに
成長できるまち・はんだ

パブリックコメントの結果をご報告します

平成29年12月1日～12月25日に、計画(案)に対する意見募集を行いました。

提出意見数
3通6件

意 障がいのある児童及び家族同士の交流の機会の創設を要望する。当事者交流形式のピアサロン活動が望ましい。

答 本計画において、当事者間の交流の場の整備を基本目標としています。障がいのある児童の家族間のネットワークの構築を推進し、家族の不安や悩みを話し合えるよう支援します。

※その他の意見については、各閲覧場所でご覧いただけます。

児童福祉法第33条の20に基づき、児童の最善の利益が考慮され、心身ともに健やかに育成されるよう、各種サービスを整備するための数値目標を設定し、実現につとめる計画です。

第1期半田市障がい児福祉計画

【担当・問い合わせ】子育て支援課 ☎0567-840007

計画の目的

災害廃棄物の処理に際し、迅速かつ適正な処理及び再資源化の推進を図るとともに、市民の生活環境を守り、地域の早期復旧・復興を推進していくことを目的に策定するものです。

パブリックコメントの結果をご報告します

平成30年1月15日～2月9日に、計画(案)に対する意見募集を行いましたが、ご意見はありませんでした。

大規模な災害などにより発生した災害廃棄物の処理を円滑に行うために、基本的な考え方や方向性を示した計画です。

半田市災害廃棄物処理計画

【担当・問い合わせ】クリーンセンター ☎0567-820007

